

## 年頭所感

### 学会の役割再考—若手・留学生・女性研究者の支援について

一般社団法人日本社会福祉学会 会長 岩崎 晋也（法政大学）

今年の1月21日、日本学術会議第1部総合ジェンダー分科会が主催した「どう実践する！ジェンダー平等 人文社会科学系学協会における男女共同参画推進に向けて」というシンポジウムに参加しました。

学術における男女共同参画というと、自然科学系においては2003年に男女共同参画学協会連絡会が結成され、第5期科学技術基本計画においても、女性研究者の採用割合について30%を目指すとした第4期計画の数値目標の早期達成を謳っています。しかしこれらはあくまで自然科学系の話であり、国の女性研究者研究活動支援事業も自然科学系に限定されています（ただし文理融合研究は例外）。では人文・社会科学系において、男女共同参画の問題がないのかといえば、そうではありません。人文・社会科学系の学協会においても、女性会員の割合が少なく、さらに女性役員となるともっと少ない状況にあります。こうした事態を打開すべく、人文社会科学系諸学会男女共同参画連絡会を結成に向けての機運を高めようとシンポジウムが開催されたのです。

シンポジウムでは、各学協会の現状と取り組みについても報告され、私も日本社会福祉学会の現状と取り組みについて簡単に報告しました。

日本社会福祉学会の現状については、1954年の設立時より、2割弱が女性の会員で、当時としては女性の比率が高かったこと。第5期（1962-3年）以降、女性の役員が必ず選出されていること。一番ヶ瀬康子先生が4期、岩田正美先生が2期、会長を務められ、これまでの26期中6期は女性が会長であったこと。現在は、会員のほぼ半数が女性ですが、役員は20人の理事の内、5名しかいないことなどを報告しました。

そして取り組みとしては、前回の代議員選挙の際に、岩田会長から、女性の代議員が少ないこと、また若手の代議員も少ないことを指摘し、正会員の多様性を投票の際に考慮するように促すメッセージが出されたこと（しかし選挙結果は残念ながら大幅な改善はなされず、代議員の女性の占める比率は3割弱でした）。6名の指名理事を選出する際の基準としてジェンダーバランスを考慮することを選挙理事で申し合わせたこと。学会主催のシンポジウムなどの登壇者を選出する際には、ジェンダーバランスと考慮していること、などを報告しました。

このように学会として公的な取り組みは弱いものの、他学会に比べれば女性研究者の参画は進んでいると評価できるかもしれません。しかし、他学会の取り組みを聞くにつけ、もっと積極的な取り組みが必要なのではないかと考えさせられました。

例えば、アメリカの経済学会では、大会後に3日間の若手女性メンタリング・プログラムを開催しています。メンター（教授・准教授10人）、メンティー（テニュアトラッ

ク女性教員 25 人) で、業績、教育、テニユア、ワークライフバランスなどについてセッションを行っています。またこのプログラムは小グループに分かれてのメンティー間のセッションも重視しており、ここでの関係性がセッション後もサポートしあう関係につながっているそうです。日本経済学会は、こうしたプログラムを参考に 2014 年より女性限定のメンタリングワークショップを開催しているとのことでした。

こうした報告を聞いて考えたのは、研究者養成における学会の役割です。ともすれば学会は、自律した研究者が集い、平等な立場から切磋琢磨するコミュニティであると認識されてきたのではないのでしょうか。よって研究者養成そのものは、主に大学院の役割であり、学会として担うべき役割は薄いと思われてきました。しかし、こうした考え方そのものが男性常勤研究者を前提としたバイアスがかかった認識と言えます。大学院を修了した若手研究者が、すぐに自律した研究者になれるわけではありません。常勤職になかなかつまず、経済的に不安定な中、業績を上げなければなりません。常勤職についても近年では任期付きが多く、将来が安定しません。その上、女性であったり、留学生であれば、さらに様々な制約が課せられています。

社会福祉学分野は、1990 年代後半から 2000 年代前半にかけて福祉系学部・学科が大幅に新設されました。そのおかげで、これまでは他分野に比べれば常勤職を得やすい分野であったと言えるでしょう。しかし大学全入時代を控え、今後学部学科の新設どころか、入学定員削減等による教員ポストの削減や廃止も現実となっています。また、新設学部・学科の多くが大学院を設置しており、社会福祉学分野においてもポストドクター問題が深刻化し、大学院を修了した後も、研究を継続するための支援ニーズが今以上に高まるのではないのでしょうか。

これまでも日本社会福祉学会では、不十分ながらも若手研究者への支援を行ってきました。2011 年からは、春季大会の参加費は、学生であれば会員・非会員を問わずに免除し、秋季大会については、学生として事前登録をした正会員については、大会参加費を免除しています。また 2012 年からは、秋季大会において、「若手研究者のためのワークショップ」を開催しています。また留学生に対しても、2014 年より「留学生のためのワークショップ」を開催しています。少人数のワークショップのため、メンタリングの要素もある企画と言えるでしょう。

今後も、こうした取り組みを継続する予定ですが、これに留まらず、学会として若手・留学生・女性研究者の支援を再検討する時期に来ているのではないのでしょうか。